

2023年3月10日

ご来苑の皆様

厚生労働省より、令和5年3月13日からはマスクの着用を個人の判断に委ねると通知がありました。

当苑では、重症化リスクの高いご利用者様への感染防止の為、今後も来苑される全ての皆様に以下のお願いをさせていただきます。

不織布マスクを着用して頂きますよう

ご協力の程を宜しくお願い致します。

以上

医療法人社団泰正会
理事長